

# 藩翰譜

一 序  
二 目録  
三

和書門  
三五  
一五

和書門
四二五六
一三三函
三四架
三六冊
類

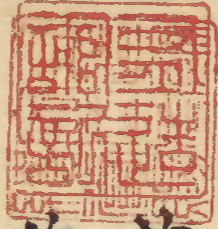
和  
四二五六  
三五函

内閣文庫	
番號	和 42566
冊數	36 ( 1 )
函號	155 58

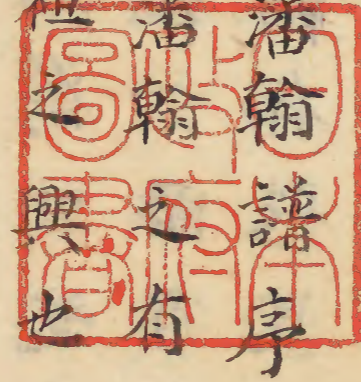
155-58







神祖



譜何大一統也昔能用天下智勇以撥亂

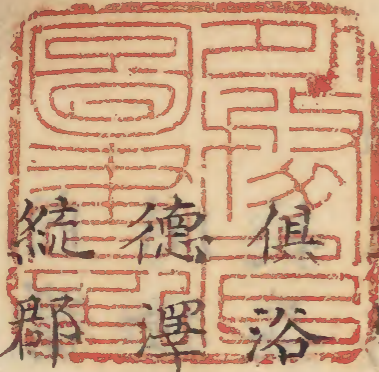
反正而宗室貴戚佐命禦侮之臣

並皆有以列爵胙土而傳之子孫

泰平之化長享安榮之樂其

之遠為何如哉今夫海內一

國輻湊群后百辟各以土地



德澤

統郡



內嚮扞衛於本朝則其境內山川檢夷城池要害都邑延袤戶口耗益田租豐歛方物名數莫不備者圖籍簿牒藏諸內府凡諸國風壤民物皆可坐而按此今之世所以為一統之盛也獨其先祖効績於國有高卑之品子孫奉職於朝有殿最之等而往來沿革於

五朝之間則未聞有考覈其事而能一之者夫神祖駕御綏撫之迹不明於廟庭之上豈不足以為闕典乎初昭廟在藩邸時今朝散大夫筑州刺史源君美以宿儒備顧問啟沃甚多延欲備錄諸侯建國本末以補國史之闕焉因廣討旁搜網羅四



方遺聞如是者積歲月已久會霄  
旰餘暇有<sub>一</sub>音及此<sub>一</sub>君臣之議  
克合元祿十四年正月己亥始命  
君美以編集事七月丙申遂起草  
於家至十月脫稿凡列國諸侯自  
於歲祖萬石以上悉收之列為三百  
三十七家蓋關原觀兵之後始論  
功分對以與天下更始雖勝國之

封亦訓<sub>一</sub>新朝之符故例以慶長  
受封之君為始封每家各陳譜系  
於上以詳世次而繫行事於其下  
其記事起慶長五年至延寶八年  
以終<sub>一</sub>嚴廟之朝迺止凡八十年間往來沿  
革備載之但其故家臣室欲原義  
神襲所<sub>一作由</sub>亦有上遡數百年前者至



如慶長以後事或有稍涉疑似若  
謬妄者參之致異之說從以評隲  
之言引據斷決最為明確若始封  
之後或無嗣世絕或有故國除者  
舉皆附錄其在  
憲廟繼統以後者不與焉其為書正  
編十卷附錄二卷凡例目錄共一  
卷通計十三卷分為二十冊越明

年二月庚辰繕寫以進先是  
命下賜名曰藩翰譜云竊謂自三  
代時廣封親賢於天下固將藩翰  
王室以禦外寇也逮至後世威脅  
輒力服上下離間交相疑阻往往猜  
忌宗室枝害諸侯以致禍亂而莫  
之寤焉獨我  
神祖以仁得天下以誠待群下其封



建宗室諸侯亦將分憂共治以為  
國家藩翰而惟  
昭廟為能體  
神祖之意故其於列國之譜輒以藩  
翰命之上繼  
祖宗之志下垂後世之訓其為社稷  
慮也亦深遠矣及其嗣大位臨天  
下有意脩舉百廢方且開石渠之

閣發蘭臺之書命儒臣更脩  
列朝實錄并藩翰之譜而論次之  
以備一代大典令君美為之總裁  
其事既有措置未行卒遇  
廼寢可勝嘆哉然直清又竊聞之  
昭廟在時深愛此譜常置  
國家廢舉黜陟必考於此然後審  
諸家新疏遠近知群臣問地資格



因以出推恩之令行存舊之政不  
幸雖在位日淺其一二見於世者  
蓋不可誣焉則此譜之裨於當時  
不少而君美之功於是乎為不虛  
矣今也君美居家多間廼簡較乎  
生所撰之書首及此譜謂  
昭廟常論  
祖宗之世不忘言君臣艱難因思保

全舊勲之家皆盛德事也以此眷  
眷於列國之故則斯譜也實  
前朝之遺美  
國家之餘烈在凡人  
臣將頌之義宜其奉而傳之以示  
久遠况身任其事親美道盛意者  
乎安得輒以一家之書視之於是  
更就舊草較正頗復增損有所斟  
酌因屬直清作文以序之顧直清



在交游中知君美最深亦不得徒  
 為恭而辭之遂因君美之意而推  
 論之以為贈焉嗚呼此豈他人所  
 得而知哉特可為君美道之爾  
 其時  
 享保改元歲次丙申秋九月十七日  
 英賀室直清謹序

凡例

一 訃譜とハ系長六年より一八七九年止

一 凡八十年の記録百石より上川此家悉く

傳はるる

一 系長六年より一八七九年止

一 凡八十年の記録百石より上川此家悉く

始々訂成史一年といふ事と記す事と  
 亦付の所所  
 一 系長史の例也又万石以上の家傳つと



の例よりいへばはるるなりとの家と後家  
くして悉く記し居るは又こゝろをみるに  
一 元始村の後成はるるなりとて家絶成ハ申す

因縁系系木の類ハ別ハ別派つくして編入ぬ

存せざるありしついでに集の中より一家の事  
おろしういふるよりありて一人一人ははるるなり  
とハ例よりいへばはるるなりとて又成ハるるなり  
ゆりて家絶ぬとありし家の候とハいへばはるるなり  
後家とつてせらるるなりとてハいへばはるるなり  
ハいへばはるるなりとてハいへばはるるなり  
百石より上つてとてハいへばはるるなり

一 元始村の後成はるるなりとて家絶成ハ申す  
高代の子孫より

高代の家よりいへばはるるなりとて家絶成ハ申す  
高代の子孫より

高代の子孫よりいへばはるるなりとて家絶成ハ申す  
高代の子孫より







一 凡て禮つしけんくち又あぢくしててて家の物末る也

すう人申いりしむたす事とのすも多ハ田舎一ハ

関ヶ原ハ徳木の宗元ハ世ハ全書多クは法家の戦切多ク田舎  
下ハハ軍勢の外徳川の... 徳木の... 悉くハ志...  
是ハ軍多クして... 徳木の... 法家の...  
悉くハ志... 法家元徳の... 徳の...  
年ハり... 徳木の... 徳木の...  
一ハハの... 徳木の... 徳木の...  
一ハハの... 徳木の... 徳木の...  
一ハハの... 徳木の... 徳木の...  
一ハハの... 徳木の... 徳木の...

一 凡て禮つしけんくち又あぢくしててて家の物末る也

実係の... 徳木の... 徳木の...

十餘神... 及一ハ... 徳木の... 徳木の...

かか... 徳木の... 徳木の...

徳木の... 徳木の... 徳木の...

一ハハの物... 徳木の... 徳木の...

一ハハの物... 徳木の... 徳木の...



一 百餘年以來先くは書の名をいひしにのよはるる

て事十徴りしりて敢てあまの流つらうを叙せし

し亦らうもわらうは又叙すは叙せしりしに

法家位宿叙位のゆまハ公卿補位武家補位ホも

遷行式が封ホの事と味と藩ホの書並年々の目

記等々こととらぬん法家職は但さうと

一 心傳したる分はるる不承事ハ本ハ一承りて以て

不承りしりて或ハ世にうつり傳承事と

あり或はいづし洋まをさるるはあまの或は

包て事と先等の類は又よゆても入は事

類ト又何とやじし事とはし傳承に

とてしり

一 元人志姓名初郡の地名ホも承るる

或は同一しるる本流るる











縮林家

二

祇系松年

紀伊守家信

深澤松年

主殿从右利

能史松年

大隅守家信  
出雲守勝隆

秋生松年

和泉守家兼  
尾山守家重

梅井松年

内膳守家茂

藤井松年

信濃守信一

尾山守家茂

信濃守家信

長次松年

有馬守家信

信濃守家信

中

水野

日向守家茂  
笠物守家重

信濃守家信

久松松年

同陽守家元  
貞化守家房

信濃守家信

信濃守家信

増山

澤守家利

中

酒井

備前守家信

信濃守家信

本多

中務守家利

中務守家利

信濃守家信

信濃守家利



本多

本後守原

本多

九傳子成

本多

維成守原後  
織田石垣

井澤

義直守原後

益守守原

掃部守原

井原

成守守原後

井原

中四守原

八久保

相模守原後  
内治守原

石川

長門守原

攝守守原

鳥居

元守原後

内守原後

内友

左守原後  
右守原後

左守原後

内守原後

植村

加守原後

植村

守原

安部

丹後守原

中川

中川守原

廣田

丹波守原

廣田

公依守原



大田

大田一西

牧野

右馬允原成

口勝三武成

牧野

口近以信成

松井松平

目湯多原成

山宅

忠為原成

西白

若狭多三貞

山波

山城多直義

高本

之水三三次

井又

酒井

河内多直次

日向多右祐

備後多右利

大井

大吹以利祐

吉原以利長

能也多利房

藤原

備中多三次

伊豫多直長

山内多直成

香山

揚子多右成

永井

右馬允直信

日向多直清

伊豫多尚庵

安板

對馬多直信

板倉

伊豫多直重

日向多直昌



井上

之斗以三

飛海字改

秦州

右羽字改

秦州

久世

大和字改

久世

福垣

年為長茂

福垣

西尾

丹後字石水

西尾

仁浦

志方字正次

仁浦

東津

右羽字中成

東津

伴丹

播磨字原信

伴丹

奥平

奥平信昌

奥平信昌

奥平

奥平信昌

奥平信昌

奥平

奥平信昌

奥平信昌

奥平

奥平信昌

奥平信昌

奥平

奥平信昌

奥平信昌

奥平

奥平信昌

奥平信昌

奥平

奥平信昌

奥平信昌

奥平

奥平信昌

奥平信昌



丹明

山口

加久

水條

秋元

稻系

城田

左田

印物氏次

修理亮之次

甲斐守之次

右衛門守之次

信守守之次

内通以三成

加藤守之次

備中守資宗

備中守之次

朽木

内田

柳生

小堀

心口

池田

清野

新田

民部少輔恒徳

信濃守之次

信守守之次

左門守之次

才七上

大寺源政卿

清野守之次

中門言利長

松平武房利隆

松平左衛門恒元

松平清海守利長

池田信清守恒徳

松平右衛門守恒

池田丹波守次倫

松平右衛門守次倫



京極

志田

有馬

山内

堀

堀

伴達

若狭守多次

丹波守多和

若狭守長政

丹波守長興

志田守長政

伴作守長範

有馬守一豊

伴作守長義

堀守長治

若狭守親吉

丹波守重吉

千代守重吉

中納言政宗

田村源守宗良

伴達守長範

伴達守長範

伴達守長範

進取信濃守

細川

加藤

藤堂

來

赤

毛利

河津

福清

越中守石見

中務守石見

若狭守利重

若狭守利重

和泉守了虎

伊豫守了次

若狭守了俊

周防守了俊

赤八上

中納言想元

毛利日向守就吉

毛利守長元

毛利守長元

河津守了俊

福清守了俊



蝶浪

可成多象改  
蝶浪成飛浪多象

上秋

中何言象福

依竹

本系象義之

岩味

石流象象隆

秋田

味之也象李

桐馬

象門象義亂

丹羽

象淺象重

之花

凡也象象象

之福正程次

新衣

鴉河象象換

古方

河門象象久  
掃初象重

真田

伊豆象象幸

伊豆象象信

九鬼

長門象象隆

式了象象隆李

今東

象也象象可重

象也象象可重

分神

象也象象光治

象也象象光治



遠山

在教

大柳

市橋

桑山

仙石

淡口

久高村氏政

仁馬寺宗隆

笠物寺宗隆  
貞徳寺宗隆

下徳寺長清

依理庵一晴

紙衣寺秀久

仰孝寺秀晴

中九下

伊豆寺喜勝

仁馬寺宗隆

笠物寺宗隆  
貞徳寺宗隆  
日清寺宗隆  
貞人寺宗隆

下徳寺長清

南神

戸沢

津柳

六郎

水谷

那須

大園

大園

信濃寺利忠

右京寺政隆

右京寺信

右京寺政隆

右京寺政隆

右京寺政隆

右京寺政隆

右京寺政隆

信濃寺利忠



龜井

武蔵守 玄矩

伴系

信濃守 祐宗

中川

信濃守 秀重

有馬

信濃守 時信

大村

丹波守 宗前

毛利

信濃守 高次

遠山

丹波守 元

中津

丹波守 元

稻葉

大藏守 貞通

服部

中務守 時治

小出

播磨守 秀政

加賀

大隅守 正平

谷

信濃守 貞泰

本下

肥後守 貞隆

相良

大藏守 貞昌

秋月

大藏守 貞昌

對馬守 義智



宗

對馬守義

松浦

肥前守信

大

大

久

白

八

中

織

前

建

内

所

右

本

氏

伴

丹

大

中

薩

守

七

守

上

守

後

守

竹

守



水野

源三少弼分長

大須賀

大須賀康高

牛若

日斗以親右

本多

依波乃三信

高力

高力乃右房

天野

天野之末原宗

菅沼

藏前三之丞

小糸

小糸乃末次信

山越

備前守宗友

山内

和泉守末

皆川

山城守廣照

酒井

山内守直隆

堀

市三利重

蒲生<sup>松平</sup>

左衛門守秀行

金吾

中納言秀秋

福海

左衛門守三則

中務大納言石知

掃部卿三頼



八反

肥後守清正

作

家上

肥後守義房

堀尾

常日右衛門

田中

左衛門右衛門

中村

仰蒼守忠一

<sup>松平</sup>河井

河原守定次

里史

岩房守景康

生駒

清波守正三

寺沃

志守守廣五

春田

才士一卜

富田

信清守知信

稻葉

龍人道通

源水

左衛門守昌

西尾

長尾守元春

右田

右衛門守重房

右田

織部守宗勝



山崎

左馬允家登

本多

因幡守俊正

松平

右京伏見

高橋

右近守區元種

岡本

左門守一政

松原

仰蒼守景房

茶田

主膳三宗利

松倉

左近守重政

板橋

右門守系

戸川

左近守達吉

平島

右馬守重政

飯田

左衛門守信右

竹中

左衛門守重次

依久間

左衛門守重次

村上

左衛門守重次

石川

左衛門守重次



日根野

織物衣言明

成田

たす元成記

佐野

佐野史政傳

澁川

徳子雄列

...

...

...

...

...

...

...

...

女三所々サカ

藩翰譜第一

織物

上河内殿徳川殿中二の御子御母八条の如席の御子

上河内殿の御子と云ふ御子御母八条の如席の御子

御子御母八条の如席の御子と云ふ御子御母八条の如席の御子

於義九殿と云ふ御子御母八条の如席の御子

父と云ふ御子御母八条の如席の御子

徳川殿を御子の御子と云ふ御子御母八条の如席の御子



















のけり家殿下のりしはしき馬に試すも先礼は意は  
此よりいふ由は流刃成指しそりしは於座に  
安よおれり同白の流刃人小の世に本を  
免く守殿馬に付すはけりしに中へやめ  
殿上の流刃人なる者も秀原にありて下馬を  
此ハ先礼成りしすも流刃成りしは  
く川にありしは秀原にありしは  
と好むるは同白殿にけりしは秀原の子に  
なり

先礼とんやのて流刃は高より天晴秀原ハ公到り  
のて下りしは子業も人より下りしは人か  
よあつしはせりしは何れも流刃にありて  
春の野にありしは流刃成りしは人か  
流刃はしき馬に試すも先礼は意は  
すくはしは男子にありしは流刃にありて  
先礼とんやのて流刃は高より天晴秀原ハ公到り  
のて下りしは子業も人より下りしは人か  
よあつしはせりしは何れも流刃にありて  
春の野にありしは流刃成りしは人か  
流刃はしき馬に試すも先礼は意は  
すくはしは男子にありしは流刃にありて

注 是則志直に母



















公坊より付し清いしぬりしせりいし下せりぬま  
清く下園東に清いしぬりしせりいし下せりぬま  
系務し清いしぬりしせりいし下せりぬま  
賞し紙系に清いしぬりしせりいし下せりぬま  
係し清いしぬりしせりいし下せりぬま  
四月八日清いしぬりしせりいし下せりぬま  
系務し清いしぬりしせりいし下せりぬま

父の清いしぬりしせりいし下せりぬま  
元帳りし御偉事清いしぬりしせりいし下せりぬま  
今年九月御軍家清いしぬりしせりいし下せりぬま  
紙系し清いしぬりしせりいし下せりぬま  
五月御軍家清いしぬりしせりいし下せりぬま  
系務し清いしぬりしせりいし下せりぬま  
手河りし清いしぬりしせりいし下せりぬま  
系務し清いしぬりしせりいし下せりぬま

此方の感賞 五月福居の母 弓木



多岐守と老上十人との田年人竹清因河自害一十二族  
良家と八十人故中切言敵にせのひて後流の家人  
ニツよかて確拠やしりゆかていふ多々せり 牧と向島  
竹清など七人の家老派系より郡神河像け由成法人  
中して岡東よりしり 舟敵ゆきいあし清水舟後今村探訪  
とて一郡とを内よりしり互の争論やしりやとねを  
是れ又牧と敵とを連て岡東より多々牧といふいり人  
道より多々といふいり入道すといふいり久せ

り本

弓・河と岡竹清探訪死すに多々候多々留心に彼支  
の徳なりとりど派中より千人賃とありとハク世  
河多の先陣とありとてい河大所折岡東より海を  
あひりりハク十月廿日百い好と下これに多々清水小岡  
東よりとて二月廿八日由所折が如多々河多々清水舟後  
今村探訪成る多々をといと二月二日將軍家流載り  
今村清水今村を流し下る多々をといと  
今日ハ列位住持  
河多の多々 彼多々河多々をといとハクとて今村河

多々河多々 彼多々河多々をといとハクとて今村河



平治元年の二月河入人共ひ起る人亦又官あり  
多る月七月西河平治の事ハ河平中書院をくくる事  
傳ふに河平の年ハ平治の事ハ河平の事ハ河平の事  
也物方の事ハ河平の事ハ河平の事ハ河平の事  
成る事ハ河平の事ハ河平の事ハ河平の事  
任氏九尾ハ平治の事ハ河平の事ハ河平の事  
成る事ハ河平の事ハ河平の事ハ河平の事  
道一ト記向いぬ元和元年六月七日の合戦ハ平治の事  
成始ト云ふ七百の事ハ河平の事ハ河平の事

平治元年の二月河入人共ひ起る人亦又官あり  
多る月七月西河平治の事ハ河平中書院をくくる事  
傳ふに河平の年ハ平治の事ハ河平の事ハ河平の事  
也物方の事ハ河平の事ハ河平の事ハ河平の事  
成る事ハ河平の事ハ河平の事ハ河平の事  
任氏九尾ハ平治の事ハ河平の事ハ河平の事  
成る事ハ河平の事ハ河平の事ハ河平の事  
道一ト記向いぬ元和元年六月七日の合戦ハ平治の事  
成始ト云ふ七百の事ハ河平の事ハ河平の事

とー















わが朝業賊後よりなまじし一尋又廿六年三月廿八日  
二位中納言藤原朝臣兼左大臣藤原元成  
廿一日元徳治澤字八上以徳賢と名宗  
後四位下内侍兼中御所左女御よき子年一十一  
中一延慶二年三月廿七日也  
二位中納言の長つをりし御子御一は徳元は  
とて永見人市正の嫡子百徳元と名宗して延慶二年  
六月十八日御軍家志見来りしる同二月廿八日元徳

有下御澤字八由り徳園一上四位侍藤原元成  
二位中納言藤原朝臣兼左大臣藤原元成  
兼議忠昌の中納言殿元成二の男名八虎と名宗を  
十九年の名も治平十九年にく見わが朝の事し屬上  
大坂志見とせしめ元成元年三月廿七日侍  
二位下内侍兼中御所左女御よき子年一十一  
合戦ししる事し子の名も元成元年三月廿七日  
廿七日也同二年信濃中川中流の城をたす







の養子と成り延慶二年六月廿一日元服し伊澤守  
仰叙位のより同日三年三月廿一日遷り  
中務右相昌勝を名に仙洪凡忠昌つ志二男なり松尾  
の地を分ち依り碓氷を安んずるに二月廿一日叙爵  
寛文二年十二月廿八日従二位下下下を物はかり  
備中守也 尋常は権系叙前より先通叙位の間は  
いふより是より人なり小なりぬりて父子の対面  
及よりりたりは成前の志に志しむ一族はるる也良

成親より關東より信濃父の約より卒し中後也良  
故成親より關東より信濃より信濃より信濃より  
延慶二年六月廿八日將軍家より向し下し二月  
叙爵し同日五年五月廿日禄下下下ぬり  
たぬり也改朝は中納言殿の事はの界は海の家志  
女房中納言殿成親を因端下伏見志事叙し其途  
し入納しありの時を以ての中河は下し下なり  
ありしを在河は下し名は成親より入ありし

侍中守直







天下を治むるにけりしは、元初元年六月  
七日の戦も自らの力おこし首をたて、  
戦前も大地の味と成りしは、  
寛永十二年信濃松本城より、  
新田國とたし、  
出羽守使位下り侍使と居下たぬ、  
いづつと寛文六年二月、  
嫡子信隆を若久松丸と名づけ、  
三月五日、

御清守始に位下りの信隆より、  
侍使系も羽守と稱し、  
年四十六、  
侍使系も羽守と稱し、  
と所由を蒙り、  
右方具子式部右近時  
右近守澄政を、



かゝる石万寛人正年二月六日卒して世終りけ  
しは合身勇化多由多を以て家を終るむ由多ハ  
由多終りの世間かゝる事えー

侍従由基終りの世間言殿の才の男なりけり

左馬督晴終りて世終りまじせ終城の爵八と名有片柄

の終りい〜〜のいぬ 片柄の城前の地の名晴終りの  
住りり〜〜なり 晴終

年老く中門言殿よと卒しおつせ終り〜〜なり

〜〜い終り〜〜なり

〜〜なり〜〜なり 正年七月十日卒して

卒し〜〜なり終城の家也〜〜なり

の後胤終城七郎朝光〜〜なり

終り〜〜なり 一説に終り〜〜なり  
終りの小字も〜〜なり 世〜〜なり

關東八家の一なり晴終り〜〜なり

〜〜なり終り〜〜なり

由基終り〜〜なり

正年八月末九日使は終り〜〜なり











八尾藩の地加へりしより、  
かゝるんすす天下の勢を  
よみ石の地加へりし後、  
軍の律儀より、武士を  
勝の依と合さず、六十  
惨うしり、かゝる勢の  
つゝ、んし、八尾藩の  
かゝるんすす天下の勢  
紀伊の初り、すす、  
十四年三月、大津下の  
あんせ、ふ、八尾藩の  
折、す、な、を、せ、ら、う、つ、  
廿七日、天下の、大、名、へ、  
は、下、の、一、月、分、り、  
不、法、大、名、同、じ、よ、  
中、の、と、も、あ、る、一、  
又、名、名、名、の、  
紀、伊、の、一、月、  
か、い、八、尾、藩、  
大、坂、よ、白、旗、  
八、尾、藩、の、後、

八尾藩の地加へりしより、  
かゝるんすす天下の勢を  
よみ石の地加へりし後、  
軍の律儀より、武士を  
勝の依と合さず、六十  
惨うしり、かゝる勢の  
つゝ、んし、八尾藩の  
かゝるんすす天下の勢  
紀伊の初り、すす、  
十四年三月、大津下の  
あんせ、ふ、八尾藩の  
折、す、な、を、せ、ら、う、つ、  
廿七日、天下の、大、名、へ、  
は、下、の、一、月、分、り、  
不、法、大、名、同、じ、よ、  
中、の、と、も、あ、る、一、  
又、名、名、名、の、  
紀、伊、の、一、月、  
か、い、八、尾、藩、  
大、坂、よ、白、旗、  
八、尾、藩、の、後、

八尾藩の地加へりしより、  
かゝるんすす天下の勢を  
よみ石の地加へりし後、  
軍の律儀より、武士を  
勝の依と合さず、六十  
惨うしり、かゝる勢の  
つゝ、んし、八尾藩の  
かゝるんすす天下の勢  
紀伊の初り、すす、  
十四年三月、大津下の  
あんせ、ふ、八尾藩の  
折、す、な、を、せ、ら、う、つ、  
廿七日、天下の、大、名、へ、  
は、下、の、一、月、分、り、  
不、法、大、名、同、じ、よ、  
中、の、と、も、あ、る、一、  
又、名、名、名、の、  
紀、伊、の、一、月、  
か、い、八、尾、藩、  
大、坂、よ、白、旗、  
八、尾、藩、の、後、



事ありし所大御所より各藩からしるをりし  
大坂の急変に起るに事しとてせめりし  
ぬみ月七日忠合殿將軍の御子より軍始り  
先陣ありしに下し戦ふ欲然と亡びし  
尾張殿軍より上り及らん中門言ふ居る位  
本細言ふ昇降は安んずる日ありし  
流しよりいれり中門言ふ友は後日信を  
ありし事より居るに正し位中門言ふに

寛永十六年九月廿一日 將軍家御長女とじり入り

手代御若内  
湯子六人先湯子在中細滅

四位少将宗也等義別之余ハ湯娘一人を人

松平女房より信長の室一人も有馬中督を楊源元

の室一人織田伊豆守平長通の室より

四位少将也 標本を義行に  
四位少将也











和歌山の味よりうらみのいせのまをくさるる事  
宰相後之位と唐く中納言の位と後三位大納言  
小倉より寛文六年五月廿六日ま書りあひ  
同一年十二月十日かきこせぬし清年七十七  
清子夫人長中納言の元月廿六日ま書りあひ  
寛文八年八月廿九日信年の水の方より  
八松年お換り源光仲の室末八男の子にて  
おのいぬ信年光貞の清子に

右中將信教朝のこころを

左中將兼左兵衛右衛門左衛門の清子男  
寛文十年二月十八日信教の西條の地を  
石方清子に清子四位侍候兼左衛門右衛門

中將兼宰相



Handwritten text in cursive style, likely bleed-through from the reverse side of the page. The text is mostly illegible due to fading and the angle of the page.

水戸

中絶言源相房ハハノ御所中ノノ子湯童名  
鶴代丸長一年九月廿日湯年四月廿日湯年  
下妻の地事ヲ<sup>十</sup>万石年三月廿一日同水戸  
保<sup>大</sup>加<sup>二</sup>十八<sup>三</sup>万石 十六年二月湯元根<sup>一</sup>り  
徳川<sup>一</sup>在<sup>二</sup>御<sup>三</sup>所<sup>四</sup>殿<sup>五</sup>下<sup>六</sup>三<sup>七</sup>位<sup>八</sup>下<sup>九</sup>御<sup>一〇</sup>將<sup>一一</sup>ト<sup>一二</sup>位<sup>一三</sup>ト<sup>一四</sup>太<sup>一五</sup>淺<sup>一六</sup>ト<sup>一七</sup>居<sup>一八</sup>下  
三<sup>一</sup>位<sup>二</sup>中<sup>三</sup>絶<sup>四</sup>言<sup>五</sup>に<sup>六</sup>り<sup>七</sup>寛<sup>八</sup>文<sup>九</sup>元<sup>一〇</sup>年<sup>一一</sup>七<sup>一二</sup>月<sup>一三</sup>十九<sup>一四</sup>日<sup>一五</sup>卒<sup>一六</sup>一<sup>一七</sup>子<sup>一八</sup>湯<sup>一九</sup>年  
八<sup>一</sup>十九<sup>二</sup>日<sup>三</sup>湯<sup>四</sup>子<sup>五</sup>光<sup>六</sup>園<sup>七</sup>ト<sup>八</sup>四<sup>九</sup>位<sup>一〇</sup>中<sup>一一</sup>將<sup>一二</sup>ト<sup>一三</sup>位<sup>一四</sup>ト<sup>一五</sup>家<sup>一六</sup>繼<sup>一七</sup>也



















賜外<sup>系系又</sup>煥<sup>洋子</sup>を<sup>長子</sup>に<sup>つ</sup>て<sup>三</sup>人

叙<sup>て</sup>他<sup>後</sup>に<sup>位</sup>に<sup>叙</sup>し<sup>肥</sup>後<sup>守</sup>に<sup>任</sup>せ<sup>関</sup>を<sup>守</sup>る

戦<sup>は</sup>は<sup>遠</sup>江<sup>に</sup>出<sup>濱</sup>松<sup>の</sup>城<sup>を</sup>す<sup>り</sup>り 堀尾信房子 右氏が城を 軍<sup>教</sup>

して<sup>後</sup>賊<sup>を</sup>少<sup>石</sup>の<sup>城</sup>と<sup>す</sup>り 島本信房子 戒しぬり 母<sup>以</sup>て

お<sup>の</sup>の<sup>城</sup>を<sup>治</sup>り 二万石移すも城は濠にやまを六年 記す流傳記よけ年約り

免<sup>え</sup>れ<sup>り</sup> 免えりては城は重極修理を兼給せしなりしに修理を以て年 丹後を治りしより上ハ三免け所なるり

入<sup>後</sup>を<sup>治</sup>り 入後を治りし時神又山城を治りて後

大<sup>後</sup>を<sup>治</sup>り 大後を治りし時大御所を治り

軍<sup>一</sup>首<sup>十</sup>に<sup>て</sup> 軍一首十にて

幸<sup>松</sup>丸<sup>殿</sup> 幸松丸殿

伊<sup>予</sup>平<sup>光</sup>院<sup>殿</sup> 伊予平光院殿

万<sup>子</sup>代<sup>成</sup> 万子代成

正<sup>三</sup>人<sup>卒</sup> 正三人卒

元<sup>元</sup>張<sup>一</sup> 元元張一

寛<sup>永</sup>三<sup>年</sup> 寛永三年

羽<sup>玉</sup> 羽玉

山城の三字行

二十万石三之約は山城の 山城の城ありしは







政務の事ありありのしるしにたゞは家の治遠命  
 とてまへに永應二年十月三日三四信下石中納言文  
 九年四月廿七日致仕同三年の五月七日辛巳八月  
 辛巳の婦子長門守世成に命じたるは常陸守  
 正徳の家少つる是よりうりし正徳後で信下侍地より  
 源三志源正貞ハ正徳の男徳川殿の御外甥なり  
 元和元年の夏大坂の争ひ起りし時長門守正徳は  
 將軍家の先陣となりて大坂の橋より西へ編み  
 添く川ありしを常陸守人相人武人連くきり男を  
 忠告よむし下りぬるは先ハ保科正徳正貞ハ  
 兄ハ初年とありし軍よりをとりて是より地より  
 口より一坊より軍をけりておの守りていふ  
 いふよりうりしわふいふとせりてお連下のかは  
 種十人内らと五月七日天正寺の合戦より三日正徳  
 をとく小笠原信康より常陸守に先をかき急  
 ちよりの文に下りし馬より常陸守のいふ











子一兼家上河守一任中將殿河内と後山一任  
中將殿免らるるに延應四年三月吉に叙任の  
事り今御澤字と一のい経書つとPとて  
たは六言の河守とて一の河守とて一  
河守殿河内と一の河守と一  
河守殿河内と一の河守と一  
河守殿河内と一の河守と一  
河守殿河内と一の河守と一  
河守殿河内と一の河守と一

尚待

高給額林

系後源 ● 只一六猷院殿増大相出家其の河守り  
河守名遠雲丸を安四年十月和飲の地まてせられ  
初め兼應二年八月十一日後口位下河守頭よかてり  
月十月七日西之位石中れ一のい免る元年  
之八月九日之御国額林の成にまてす不依成り  
のい <sup>十の万石</sup> 河守 <sup>少り</sup> 元年五月八日之冬後上位一の  
中將 <sup>一のい</sup> 河守 <sup>少り</sup> 男女名河守二人 <sup>一のい</sup> 河守







俾り多とて女子を人さしけりなりたれども  
川原に送りてけりてけり  
洋なまの八河井頼宗助  
信子見ゆ

も子に信子家忠との子に信子家嗣 徳川殿  
此より折りの戦いより多名に家信父家嗣より  
天正十年の秋武田亡し織田及びせり  
甲州に信濃のまゝに礼る家信未又七郎より下  
生年正少説也酒井一徳の尉石次は信濃に  
小向い高橋の妹より信子成りて同三年二月

尾張に羽衣の下の東武義も長下殿に就き  
信子よりして逃り御殿初に信子とて人成てけり  
家信より信子合終り前より 徳川殿の **説**  
今も徳川殿此より入るなり 大割の云家信生年正少  
かの首よりしてすしに信子番より名信信に 御殿より  
信子に信子合終り前より 徳川殿の **説**  
今も家信より名信信に 御殿より 信子に信子合終り前より  
信子に信子合終り前より 徳川殿の **説**  
今も家信より名信信に 御殿より 信子に信子合終り前より



















の言名教を以てして關東に楊景の如く後武彦公  
忠の妹を物ひ文祿元年二月九日上総中八代の  
妹より又同玉少負川の妹より楊景石を去る年  
八月朔日伏見の妹より去る年と云方の多留と戦い年  
深草公家の子郎将八十余人也河死に  
之殿以忠利は家忠の嫡子あり父の河死せし時ハ  
未又少帝より關東の河陣より去るは少負川  
の妹せり公の如く去るは去る年二月深澤と戦て去る  
累代お傳の地と依り石月九年の友叙爵一  
十七年五月五日石田の城に楊景石利の弟と云  
几郎忠一は將軍家より大坂のをゆきい起り  
一時同隸共より石田の軍事終り天下を  
公家の事より去るは忠一將軍の先陣より依りま  
せしこそ幸か否か必死にけしや父祖の忠死より  
句にわたり云らるる八月七日の戦いよりせり  
たうては去るはけし生年より去るは河死をせしけし



分多ゆ宗より石下下る由と父子相授下宗代  
徳川殿の事為よ管河死に下る事執事  
主殿以忠利寛永九年八月廿一日卒下その子  
原正二年二月廿八日丹波中務守山内守  
頼房寛文九年六月八日肥前中務守の味  
移す六百六十九石同日一年八月廿一日長後表下知  
氏七十八石上

松平 徳見

八隅多保至揚八和衆入道殿中十の湯子次郎為付  
光親の多保なり光親神く新出額田郡能見  
村に住すより多保能見の松平一平光親  
の副官なる村守親字ハ子にあり光親はよありて  
お徳とありしなり能見にあり  
多保又此能見の村守吉良は永正九年十一月  
の村多保保のりよりお吉良に授て  
中村にありしありより中村守吉良人











名木を去七年、或六歳、子不春の辰、  
月八年、絨布、小位、大隅、  
十七年、三月、白、信、  
始、絨、後、主、之、糸、の、珠、と、物、い、  
父、の、刺、し、袖、を、  
ら、の、信、女、成、  
元、和、の、年、  
年、遠、江、

父、つ、元、和、八、年、  
記、  
家、人、  
月、  
男、子、  
大、御、  
中、  
信、  
う、つ、  
う、つ、



八月廿七日辛巳陽子市にそれ故を此方合

中より不依との所 足高吉と名中 正保二年正月十

日守頼国と杵築の城より陽子志方とむ之

百治二年の正月廿八日叙封して

おとむる源勝澄は其の 大隅守を賜り又男たり奉

長十八年七月廿八日大隅の公たり寛永三年

二月廿寺社を治して 御奉者の 正保二年

正保二年上徳を依費の味と賜額寛文二年九月

毎日致仕入道 一 是を 一 後十月六年二月廿

七年八月 一 辛巳 一 子山城守 一 務取 一 此後ハ

不川 一 或 一 物 一 高 一 如 一 男 一 たり 一 延慶六年 二月

廿二日 一 寺 一 社 一 奉 一 者 一 の 一 由 一 也

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*







甲の軍落し見ゆ家名  
ひりた日尼坊浦は洋なり  
壬子たを更志宗永保

三年の壬子掛川の城は先城すい年の秋城を

ち平石川日向より破り下し北がさる同十二月

遠江玉搦原郡の地は約廿二日天正九年

六月廿四日即ち大井物成系後河原と戦い有

七十餘切り就る同十年の壬子年より卒し

そより和泉守家系は十三年の婿男を名流し原

徳川則直の文一帳し流澤字向し新し名

九月より天正十年の事一十八年小田原の軍は

い年と御出那波の地よりつる石万石後和泉守は

一関原の合戦は右田の城を破り破りしは名

六年三月兵部右大臣の城を破り同九年二月九日

平家より卒し壬子和泉守家系は故前後の軍

は正の有六十と切り新に寛永十二年流松の城

はうつる石川同九年十二月十日竹下代官石川

平家老より卒し又後由信は任し正保二年三月十日







と即ち館林の地を移り、碓氷郡の地を移り、  
二年三月廿二日、前代に奉じて、  
家と徳和泉より、  
八月廿日、徳和泉の地を、  
六年三月廿二日、肥前守、  
又内中、物系、寛文元年、  
弟、徳和泉、  
字、新下、石川、  
叙、

叙、  
父、  
紀、  
其、  
り、

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*







使たて... 徳川... 由と... 徳川... 此の倉の地... 人婦子... 十目... 此の... 徳川... 此の倉の地... 人婦子... 十目... 此の... 徳川...







りく 二万二千 言石余 今身之計 以昭利 百石 仁愛 暖及 研る  
不似 父の松の口 完余の口

*[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]*

松年 橋井 内 口橋正家廣

内膳正源家廣 おれより故 才一の弟 口橋正  
信之 信代の孫 川め 信之 之河 玉橋井の 味 上 信之  
子孫 橋井の 松年 一 橋 信之 信之 之河 之 味 上 橋  
下し 口橋正 清定 子孫 信之 信之 之河 之 味 上 橋  
右正世 武切 敬一 志三 之河 之 味 上 橋  
遠江の 松川 之河 之 味 上 橋  
之河 天正十一年 七月 廿日 卒 享年 七十一 卒 以 忠 正 也



徳川殿義父向母志涉婦と違て下家廣よりよけらる  
徳川殿園東より移り、その内と野と松山の味ごはる  
石方より長六年二月濱松の城を陥し、同年河内守  
下六月三日、忽自害して、死十年可成世終る、其の  
家絶る、橋井の流流は所より終り、家絶る、  
河内守志涉と流して河内守志涉と流る、仁吉元源  
右に、徳川殿家次より、二男三子、右に、二男なり、右に、兄  
と、下即忠三死して、後、徳川殿の如く、下兄の妻、正  
しく、信吉も信吉を、左に、右に、兄の子、さりと、けり、

い二人の子、内膳の家、廣より、吳入向母の兄弟、と、皆を  
徳川殿の外、甥なり、又、い二人の母、下、保科家、と、あり、伊豆守信吉は  
河内守即ち、下、右に、徳川殿の家、と、終り、別傳、二男、右に、父、右に、  
家、と、終り、園東より、移り、河内守、志涉、八幡山の地、と、ゆい  
右、園東の戦い、と、是、清の城、と、あり、又、大、山の味、ご、は  
あり、又、新、法、寺、合、山の味、ご、あり、一、年、を、長、六、年、の、冬、  
終り、合、山の城、伐、た、り、い、か、く、い、よ、あ、せ、ん、は、  
全、山、一、百、六十、石、松、山、  
百、石、合、下、言、を、事、也、  
明、治、六年、又、法、寺、の、味、ご、移り、内膳の家、廣、より、  
あり、右、方、を、合、山、と、い、ふ、、一、年、  
九月、園東より、伺、候、と、水、野、市、と、是、と、酒、方、あり、と、兼、れ、る、















小曾多うとついでにのりくは信一をすてけ戦せ免為さすんはそ  
ゆへに信一をたつとあそと初出陣信一にせりゆへに信一は  
や信一を信一の子からと

初に眞作のあつハ十八ヶ所の城に沼津もあつ  
信長幼少入のりくは織田と此人の雅人と信一が  
初にあつ鳥帽子一と奪つゆへに多治も及し  
兵衛尾法の軍勢一よかて信一陣は押寄す  
徳川家の人とをせゆへに信一は力なり尋ね  
戦ふ討死せしやして馬鉄炮槍薙刀をあつ  
秀来の敵を侍を皆よ忠とあつてを信一は

かゝ織田あつ中代すちよつと免奴系、根籍を  
家康のあつよつとあつて御留し同軍すゆ  
事やゆ信長、宗玄を人かゝ信一陣は向  
あつけお物のあつしゆへに信一はあつて  
孫もこの外にゆへにあつてあつてあつて  
りせぬ信長あつ信一とあつて信一はあつて  
の味をあつて又今日の根籍をあつ免れ  
あつてあつてあつてあつてあつてあつてあつて







信一<sup>身</sup>山家と姓<sup>方</sup>大坂のを<sup>記</sup>し<sup>し</sup>元和泉  
玉<sup>田</sup>和<sup>田</sup>の<sup>城</sup>は<sup>加</sup>塔<sup>一</sup>小坂大坂後大坂<sup>一</sup>  
ち<sup>と</sup>今<sup>早</sup>の<sup>要</sup>宮<sup>と</sup>あり<sup>し</sup>の<sup>城</sup>を<sup>記</sup>す<sup>ま</sup>  
つて<sup>伏</sup>見<sup>の</sup>城<sup>と</sup>來<sup>り</sup>あ<sup>る</sup>也<sup>い</sup>に<sup>記</sup>す<sup>後</sup>大<sup>坂</sup>  
の<sup>要</sup>の<sup>宮</sup>と<sup>あり</sup>し<sup>の</sup>城<sup>と</sup>あり<sup>し</sup>也<sup>なり</sup>  
く<sup>大</sup>坂<sup>と</sup>記<sup>す</sup>し<sup>又</sup>月<sup>七</sup>日<sup>の</sup>戦<sup>は</sup>首<sup>亦</sup>切<sup>て</sup>  
孰<sup>も</sup>元<sup>和</sup>と<sup>年</sup>と<sup>也</sup>す<sup>濟</sup>の<sup>城</sup>は<sup>移</sup>り<sup>し</sup>也<sup>なり</sup>  
又<sup>年</sup>丹<sup>波</sup>の<sup>城</sup>は<sup>山</sup>の<sup>城</sup>と<sup>あり</sup>し<sup>也</sup>  
一<sup>と</sup>子<sup>山</sup>城<sup>と</sup>名<sup>を</sup>し<sup>て</sup>也<sup>なり</sup>  
將軍<sup>家</sup>の<sup>所</sup>領<sup>す</sup>る<sup>一</sup>元<sup>和</sup>一<sup>一</sup>津<sup>澤</sup>子<sup>切</sup>て<sup>父</sup>と<sup>繼</sup>  
一<sup>後</sup>元<sup>和</sup>二<sup>年</sup>七<sup>月</sup>四<sup>日</sup>揚<sup>子</sup>の<sup>石</sup>城<sup>と</sup>あり<sup>し</sup>也<sup>なり</sup>  
元和二年二月廿五日卒子<sup>切</sup>て<sup>父</sup>と<sup>繼</sup>  
伯<sup>耆</sup>信<sup>久</sup>喜<sup>一</sup>二<sup>日</sup>向<sup>也</sup>信<sup>久</sup>父<sup>也</sup>  
定<sup>應</sup>七<sup>年</sup>六<sup>月</sup>廿<sup>六</sup>日<sup>大</sup>和<sup>守</sup>郡<sup>山</sup>の<sup>城</sup>は<sup>移</sup>り<sup>し</sup>也<sup>なり</sup>  
信<sup>久</sup>喜<sup>一</sup>伯<sup>耆</sup>信<sup>久</sup>喜<sup>一</sup>二<sup>日</sup>向<sup>也</sup>信<sup>久</sup>父<sup>也</sup>  
一<sup>月</sup>將軍<sup>家</sup>の<sup>所</sup>領<sup>す</sup>る<sup>一</sup>元<sup>和</sup>一<sup>一</sup>津<sup>澤</sup>子<sup>切</sup>て<sup>父</sup>と<sup>繼</sup>



元年三月廿七日叙爵一寛永九年四月八日濟南院  
當より移り同十二年八月廿日大書より移り寛永元年  
九月九日丹波守兼山守城に始し積寛文七年十二  
月九日致仁入道一平尾山一号を同九年六月廿五日  
七十二文との二男玄蕃丹右衛門兼方より下の子  
御祭より位は

松平

右馬頭源三徳和泉入道殿の御中子久親の後胤  
志保の村三次の子 是を志保の松平と云ふ 實は大河内金澤村  
香徳三曾也徳川殿の御より下三次の世継一也也  
け香徳一平尾信入道村政の孫源三村友兼徳の  
二男大河内源三村徳と兼系なり治承四年高倉の  
末流より平尾村友兼徳討死に源三村徳年終より  
たりしを母じつの中より一尾張中源と子不



















之後清治元の列より加へりし父卒して後と  
徳寛久二年三月二十二年の二十二年に  
けん元性弓矢の及代等て凡武虎等の多き悉くせし家の子弟  
等しは名はすし先子せむし仰せしは百才程く虎より  
いして庫しとちくたる弓矢等も何れもくくし別格しとせ  
かしては世に遺甲より仰せしは百才程く虎より  
やしては武士の多しと仰せしは百才程く虎より  
よもりしは一交の言ふもくくし人の御りしは百才程く  
はるるは

子為子停皇多信輝つ

二藩翰譜系之

水野

日向源勝成ハ石也つ定石政の孫とて和泉守石をの  
為里也先祖と遠く尋ねし月清和天皇の御末法守府  
將軍源満政の多田信仲後胤とて子なる満政の子  
滋奥守石を 取の尾よ 子後河内守家系と子佐藤也  
源を重実又ハ八海の冠者とて子一島羽院の源所  
武者所の口天とて子一とて子一とて子一とて子一



信濃守を尾張守と改めし  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家

河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家  
河内守と名乗る義家



申たより尾張の織田信長と信秀の心合せ  
馬所の世二の合川の方へも信元の振舞やす  
くはるも忽は小の方を送る也とせしむるなり  
かゝる家よりより馬所殿とせしむる徳川殿  
清成人の後より外鬘りなりとせしむる  
合戦やしむるなり和泉守志守ハ内侍信元志  
合戦ありしとせしむる足利の中常た不懐し  
徳川殿より新馬所殿より相争ひし事六年

の冬一向宗者僧寺の徒亦殺さるる也徳川殿の御軍  
此の外大寺よりより水野を御化村然又市野に  
川も池も多しなり御軍ありしなり徳川殿  
石川新馬所と信元ハ  
徳川殿と信元ハ  
の先とせしむるなりとせしむる天正七年の信元  
討ちあり後同八年九月甲午田原代名地ありし  
川原の城とせしむる織田殿よりとせしむる徳川殿よりとせしむる  
かゝる徳川殿の外鬘りなりとせしむる徳川殿よりとせしむる







經朝の名トテ加々井孫八郎秀盛ヲ為メ河上  
死シテ才氣トシテ更ニ一子ヲ有シ其日向ヲ勝ル  
家トシテ孫ヲ有シ名ハ忠松凡十年十六年ノ時  
高天原ノ城セカケルニハシテ捨テ下リテ  
子ノ老カモ首切セテ其内信長ハ中代侍トアリ  
所書知フテ感セシメ入テ取テ命ト名アリ其後  
の古國府ノ戦イハシテ其後ノ何事セハシテ其  
乃城ヲ攻メテ父ト共ニ一軍ト長湫ノ合戦ト  
トシテ一書ト首切セシメテ人モ皆首切セテ  
所前ト事トシテハ徳川殿所感斜カシテ日トシ  
首切シテ事トシテ其後其後ノ城トセテ先ト城ノ  
城ノ城ノ名トシテ所前湫川ノ近ヲ監査ト教ク  
戦ト孫ヲ有シテ知テ孫ヲ有シテ切カフニ其  
思ハレトシテ其日トシテ其事トシテ其  
高名有シテ其日トシテ其人トシテ  
父ハ不具ト事トシテ其城トシテ其日トシテ







船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし

國よからし位 以後船が余に由り名を替りて毛利の家人  
人の影よりてたふの流をて下りけし  
まけし 船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし  
船がせり帆柱より繩をけし

以後大坂の幕府人 徳川殿の侍の御館政一



下洛中洛外以の外に強弱より及び一町より多し  
年ありてありて人より入る所籍よりし  
徳川殿懐をそのより斜めは物よりし  
所ありは先ては是ハ和泉守殿よりし  
徳川殿懐と通しははたうに懐よりし  
のひはかりより徳川殿は正徳前入道と懐  
にははたうに和泉守殿は色よりし  
六父のふしははたうに懐よりし

徳川殿ありてははたうに百人扶持に  
余ははたうに徳川殿懐よりし  
和泉守殿のよりありてははたうに小山の陣よりし  
徳川殿懐よりしははたうに川合の城よりし  
懐成は長つてははたうに父の不具よりし  
和泉守殿のよりありてははたうに和泉守殿の  
よりありてははたうに和泉守殿の  
よりありてははたうに和泉守殿の



一、つる務が是と帯し池をて軍勢を催し先  
 陣よりせ加ら美濃國より引きて多根の古株を  
 川より清津を渡入道し戦い入るるの城をせんと  
 せめくは後州を城を依りと方石し一石をを去る年  
 没の信下日向よりともとも同十九年の九月に池を  
 入し城をせんとぬり元和元年の夏大和路の先陣  
 と兼りて大和を去る軍勢と川をむしと冬の軍勢は  
大和の軍勢をいひかゝる流物と下知し六月六日の合戦、秋の  
あつたはるるしうかたは務がしゆをりたり

先陣お務を首殺多切り大和路の御守よりせ  
 一、ハ御威の位を蒙りぬり七日天を去るの秋、城  
 かけつて父子二子と下れ下子名は免れりいへり、  
子名は免れり城進より務成り手よりぬり抑給助を河を去り  
 城中より攻入一書より懇とせし首九十七切り、  
 うち控給とせし城より大和路勝成り、去りし  
 候もせのいれと夜部より勝成てり一方の、  
 と務よりはわるぬり下首の如く、あつたの首名







軍して各所迄くはれりしは信徳一こまき  
下軍とて先下備がっしきせ約備がのり日殺  
經下二月ホウノノをりきりしは信徳一こまき  
人々信徳陣よあつし下軍浮きすは田丸  
氏秩をまかす木信徳を殺すにありあ  
てて去りし下は信徳と先をりしは田丸  
せりしを信徳の兵を攻めて城中糧つたは  
約の上をりしは信徳と先をりしは田丸

向い日向の山深形夜にりしは信徳一  
統の世に下は信徳と先をりしは田丸  
名をりしは信徳と先をりしは田丸  
は信徳と先をりしは田丸  
しは信徳と先をりしは田丸  
しは信徳と先をりしは田丸  
しは信徳と先をりしは田丸  
しは信徳と先をりしは田丸  
しは信徳と先をりしは田丸  
しは信徳と先をりしは田丸



粘り人夜を泊りてしりしは務め事ありては皆  
戸田返りて人々の遠攻りて河路をせしめぬ  
しは係りし事しんを城の奴る事俄よるに  
百日よりい揃籠りれば今糧料も乏し  
るや早んすし相とけ後は何とさめぬ  
しはしりてせぬよせ免れつて移りし人  
しりしりてはせぬよるに内細川書  
右利福清信信も務め一月をいお右利務め

陣をい不之新し味をいおなるにこの城を  
いんふる手し攻めりて人集り入りし人  
清盛一月よるの程よるを力せりて下路  
いんふる陣中の人を皆ふれりては  
いけりよるぬしは味をい二手よる改  
あの人よる右利務めの任名に  
いんふる又人相の物よる集りし  
いんふる相人しは務め事ありては皆



大御所にあつていふ事工部より軍始むは年  
むらたの戦いすも平信房終ふ人す  
事あらぬ孫も又人す  
しついでにゆくつる新軍す  
ゆふに人一切あつていふ人す  
とぬ色すも將軍家のゆも  
しついでにゆくつる新軍す  
ゆふに人一切あつていふ人す  
とぬ色すも將軍家のゆも

竹江軍すもいふ事工部より軍始むは年  
むらたの戦いすも平信房終ふ人す  
事あらぬ孫も又人す  
しついでにゆくつる新軍す  
ゆふに人一切あつていふ人す  
とぬ色すも將軍家のゆも  
しついでにゆくつる新軍す  
ゆふに人一切あつていふ人す  
とぬ色すも將軍家のゆも















出の底木の以て子元之威をつまじく大坂の  
軍に降伏しつゝを大相家西條よりつゝを  
為す清例の伺候に清を寄る人礼部書院番の功成  
く子元より身成部へ常陸守山川の地を領せしむ  
しよとてあるにしよ 田子之入場田守監物右衛門尉中書  
忠久トド多監物右衛門父つゝし後寛文七年三月  
廿六日叙為尉一月十二年二月廿二日浪河田中  
の地を領せしむ十九年九月廿六日之河田田の地を領せしむ

千保二年三月廿一日出島所の地よりつゝを  
六千四百一十延慶元年八月廿九日卒年七男  
右衛門守忠久父より 忠久は先取忠  
二年十二月に叙為尉

忠久は先取忠  
二年十二月に叙為尉  
忠久は先取忠  
二年十二月に叙為尉







二男次郎重隆の冷き娘ありて世に  
 此後流る後務はけ冷き女代の末孫系後務  
 沖の流九郎長家より男子を人としてつけ  
 書としし徳川殿の御母と名づけられ  
 浄見水牝殿信の流より信ありてと  
 男子より女子に人としてつけし御母康元目馬子  
 高田後より長子なりて中流より康後信高田  
 定務信の流より一子に永祿二年二月徳川殿今川の  
 為と云ていふか下尾流の書より信ありて河原屋  
 の箱より立寄りてその御母より浄見水牝の流より  
 子ありて流より一子康外より書より一子に信あり  
 の流より流の中より一子ありて中流より信ありて  
 一年の御母山中殿より一の要書にせしむる後務より  
 信ありて改修りて一年の御母より信ありて信あり  
 して信ありて信ありて信ありて信ありて信あり  
 河原屋より長子流九郎より書より一子に信ありて信あり

一と云ては信ありて信ありて信あり  
 信ありて信ありて信ありて信あり















信隆王系名の城とバクビ十石又又曰位の女は、尾界工石

小寛永二年十月甲寅年二十六年に卒し一子是

河内守家、永治元年九条の所より、大御所、近江

大坂の去起り、河内向つて城とせんとすし、去起り

北八上系に、てん、伝人の城とすり、乃、寺の戦い、

い、つ、高名、一、昭、日、軍、家、の、所、多、に、一、馬、上、首、也

つ、と、あり、由、所、所、の、御、威、と、終、め、を、想、六、年、信、隆、王

長治の城と、バクビ、石、父、の、物、は、卒、して、後、治、と、終、て

系名の城、川、石、万、年、後、曰、位、下、叙、一、隠、居、り、と、位、に

寛永十一年侍従、位、十一月、七、日、伊、豫、守、松、山、城、と、楊、

石、の、居、曰、年、二、月、八、日、就、仕、入、道、一、松、山、と、号、し、寛、久、

八年、十月、十九、日、八、十、五、に、卒、し、隠、居、り、と、叙、給、ふ、り

の、男、川、の、後、曰、位、下、河、内、守、家、と、す、り、後、隠、居、り、と、なり

寛、久、二、年、三、月、甲、寅、に、卒、す、り、卒、す、り、子、曰、行、政、守、治

病、よ、り、川、下、院、始、り、と、す、り、及、二、男、名、見、引、定、長、家、と、終、後

曰、位、下、隠、居、り、と、なり、年、二十、六、年、卒、す、り、一、子、是、年、十、一、年、



二月十五日平一嗣を名に一族を死す之阿の場  
男福いゆと云り下世傳に改めし年後位下  
法政に任一延慶元年十二月没位下に叙す  
海後男と任す

戦中書深定經ハ源後守定徳の二男なりを元平  
之御に即し平一と云りしをなりし阿荒川守平九市  
の書子一カも阿四年三月七日荒川伏見の御殿  
下死す荒川の家後阿荒川の一族とす之家傳す之

由が云らるる源一平は阿方成す荒川の御  
阿平と云りしは院に年を經りて今もいふ阿  
下家後守の御一平をいふは源川殿と  
阿に即らんを荒川の世傳に人子と稱はんや  
之いは本人の後ハ彼不常なりハ程後多の地伝  
すいふありしはらるるしとて阿方殿の源とすけ  
る阿七年十一月之御に即し之を阿て阿武川の城  
とて阿方殿とす阿方殿守之位を經り人御不常



系十人... 將軍家... 下徳忠... 元和六年... 遠江... 軍に... 武者... 元和六年... 遠江... 山城... 元和六年... 遠江... 山城... 元和六年... 遠江... 山城...

元和六年六月十八日

築として定鑑し物り... 元和六年...

元和六年...

元和六年...

日光山... 元和六年...



廿七ヤリヤ一卒一嗣カケリトハ河内守定頼後子

之男と云フコトハ叙爵して城中守定重トシ

英化源定房ハ源俊房之孫ノ末男ナリ源寛永

二年伊勢守長清伊勢守長清ノ末男トシ

寛文十一年二月廿二日伊豫守入道ノ

末男トシ此方名一説ハ寛文六年十二月廿七日後位

下ノ叙一關東ノ地トシテ不依ト加ハシ

九年侍従トナリ定房

二年六月廿六日後位入道トシ安公今此

弟ノ末男トシ墨谷ト云ハリ

十ニヤリト一卒ハ嫡子肥前守定純トシ

玄蕃以定時ト云ハリ

任一内ニ年父入力ノ高直トシ

地ノ末男トシ

定時ハ嫡子ト云ハリ

ノ家トシ











*[Faint, mostly illegible handwritten text, likely bleed-through from the reverse side of the page.]*

増上

澤正が弼友系三利ハ長沢地爲清宗、媽男之

室樹院殿の湯才なり 石大田家の湯母エナリ 池多家人ト云ヒシ

池添兼千儀とハハシ後ト倍ハマツクニ子儀トナリ ね換出ハ下不飯の地とハハシ

御奏者の子と云ハル 二百石と云 義治二年之河内爲尾の

棟とハハシ 石 寛文二年七月の八日卒以年也十歳

二歳ト云 子ナリ ハハシ 乃次遠門子資也 元系更

乃次子ト云ハハシ 乃次 乃次 男と云ハ副ト云ハ乃次が福利ト







